

農村災害支援④

— 秋田県農村災害支援協議会 —

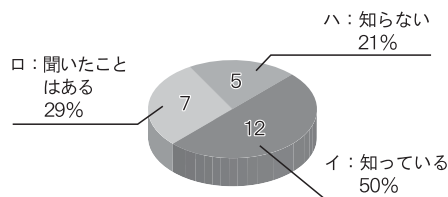
「農村災害支援アンケート」の集計結果について

秋田県農村災害支援協議会は、農地・農業用施設の大規模災害時に備え、現地状況の迅速な把握や応急対策などに「農村災害復旧専門技術者」の活用、派遣に向けた取組みを行っております。

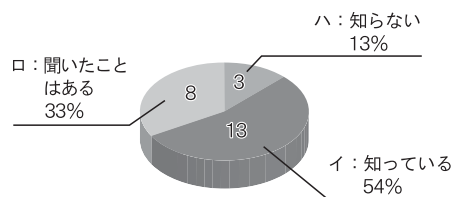
平成19年度は、農村災害復旧専門技術者の育成・強化を図ることを目的に、「災害復旧技術向上のための講習」等を開催しており、平成20年2月には市町村を対象に理解度・活用等について「農村災害支援アンケート」を実施しました。今回は、その集計結果を紹介いたします。

「農村災害支援アンケート」の集計

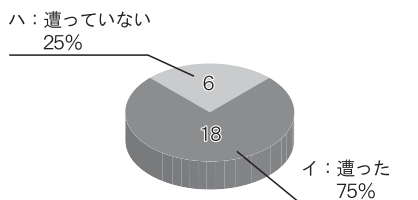
Q1: 「秋田県農村災害支援協議会」を知っていますか



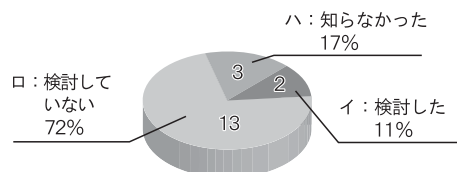
Q2: 「農村災害復旧専門技術者」を知っていますか



Q3: あなたの市町村では、今年の8月、9月の豪雨災害に遭いましたか



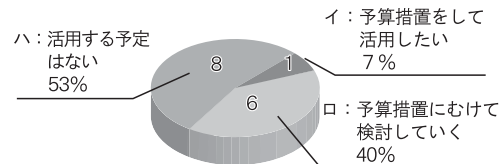
Q4: Q3の回答で、イの「遭った」市町村では「農村災害復旧専門技術者」の活用を検討されましたか



Q5: Q4の回答で、ロの「検討していない」の市町村は簡潔に理由を記述して下さい

1. 当制度とは別に土地連と査定業務に係る委託契約をしたため
2. 被災箇所数が少なかったため
3. 町で対応できる範囲であった
4. 内部職員で対応が可能と判断した
5. 職員で対応可能だったから
6. 町職員で対応できる為
7. 内部職員で対応が可能と判断した
8. 市担当での対応で適と考えた
9. 規模・工種・箇所数などから課職員で対応可能と判断した
10. 諸々の事情により記述できない
11. 内部職員で対応可と判断

Q6: 今後、「農村災害復旧専門技術者」の活用についてどのように考えますか



Q7: 災害が発生した場合の対応等で困っていることなどをお聞かせ下さい

1. 大規模災害時の現地確認、査定、実施設計等が大変である
2. 災害経験者がいないため被害状況報告書の作成等全てにおいて自信がない
3. 大災害において当町は自己負担があり自己申告なので現場の把握等が困難
4. 対応が無いので判らない
5. 緊急対応の場合に係る予算の問題（重機借上費や原材料費などがまったくない）
6. 個人負担が伴い急を要すること、市単独復旧費とのバランス等で悩みが多い

秋田県内 全市町村 (25) に依頼
H20年2月28日 集計

以上の結果から、理解度が低いため、制度やしきみなど具体的な活動内容について啓発してまいります。

平成20年度県関係機関の紹介

秋田県は4月1日付けで、平成20年度定期人事異動を発表しました。農林水産部及び各地域振興局の関係機関の主な担当者は次の通りになりましたのでお知らせいたします。

【秋田県農林水産部】

部長・次長・参事・課長等の紹介

部長	佐藤 文隆
森林技監(兼)次長	河野 晃
次長	高橋 清悦
次長	菅原 仁司
次長	川原 幸徳
参事	近藤 誠二
参事(兼)農林政策課長	大石 勤
農林政策課政策監	照井 義宣
全国植樹祭推進室長	宮崎 一彦
農地整備課長	村上 克朗
農地整備課事業調整監	佐々木次郎
農山村振興課長	長谷部 勝
水と緑推進課長	堀江 敏広
参事(兼)秋田の食販売推進課長	星川 泰輝
団体指導室長	工藤 孝夫
参事(兼)水田総合利用課長	保坂 進
農畜産振興課長	伊藤 淳
水産漁港課長	遠藤 実
秋田スギ振興課長	大野 芳雄
森林整備課長	沓沢 了介

【県地域振興局】

各地域振興局長及び農林部長名等は次のとおり。

[鹿角地域振興局]	◇局長：佐々木 誠	◇農林部長：柳原 守
[北秋田地域振興局]	◇局長：藤田 了次	◇農林部長：藤原 正
[山本地域振興局]	◇局長：佐々木卓郎	◇農林部長：金澤 千昭
[秋田地域振興局]	◇局長：加賀谷誠一	◇農林部長：渡会 信紀
[由利地域振興局]	◇局長：藤原由美子	◇農林部長：本郷 礼三
[仙北地域振興局]	◇局長：渡辺 文隆	◇農林部長：工藤 正義
[平鹿地域振興局]	◇局長：黒子 高夫	◇農林部長：鈴木 誠
[雄勝地域振興局]	◇局長：藤井 良輝	◇農林部長：堀田 勝一

【その他関係部署】

生活環境文化部	参事(兼)環境あきた創造課長	川村 文洋
建設交通部	八郎湖環境対策室長	菅原 徳蔵
出納局	参事(兼)下水道課長	佐々木洋文
参事	技術管理室技術管理監	田口 保孝
検査課技術管理監		堀江 憲行
		清野 弘久



新任のごあいさつ

秋田県農林水産部長

佐藤 文隆

会員の皆様には日ごろから県農政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

農林水産業と農山漁村は、新鮮で安全な食料を安定的に供給することはもとより、県土や自然環境の保全、水源涵養、良好な景観形成などの多面的機能の発揮を通じて、県民の豊かな生活の実現に大きな役割を担っており、今後とも、その可能性を最大限に引き出しつつ、農林水産業の振興や地域の活性化を図っていくことが重要と考えております。

また、昨今の国際的な穀物価格の高騰や安全・安心な食料に対する国民的関心の高まりなど食料を巡る環境が変化しつつある中、低下基調にある食料自給率の向上に向けた取組は国産農産物の生産拡大を促すものとなることから、主要な農業県である本県にとっても、将来にわたる農業の持続的な発展を見据えた施策展開が求められております。

このため、本県農業の体質を強化し、持続的な発展を遂げていくため、認定農業者や集落営農など担い手を中心とした生産構造への転換を加速的に図り、地域農業を支える意欲の高い担い手による農業経営の複合化、多角化を強力に推進することが必要であると考えております。

昨年度から品目横断的経営安定対策がスタートしたところですが、本県の加入状況は全国的に見ても極めて高い水準にあります。

今後、集落営農組織にあつてはその法人化を進め、自立的な発展を促進するとともに、米以外の作目へのシフトや加工・販売等の新分野へのチャレンジなどの取組を支援し、低米価時代にあつても生き残れる優れた経営感覚を持った経営体を育成してまいります。

一方、農業農村整備事業にあつては、ほ場整備事業等を契機として、地域のリーダーとなる担い手が相当教育成され、地域の特徴を生かし地域ブランドの確立や、マーケティングによる産地化を目指すなど、新たな飛躍に向けて積極果敢に取り組んでいこうとする芽が出始めており、県としても積極的にサポートしていきたいと思っております。

終わりに、皆様のますますの御健勝と秋田県土地改良事業団体連合会のますますの御隆盛を祈念申し上げ、新任の挨拶といたします。



新任のごあいさつ

秋田県農林水産部次長

川原 幸徳

会員の皆様には、日ごろから農林水産行政、とりわけ農業農村整備事業の推進につきましては格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、県では事務事業の効率的な執行のため様々な行政改革を実行しており、農業農村整備事業関連におきましても、様々な課題に包括的・総合的に対応できるよう組織再編を行っており、この場をお借りしてその一端を御紹介いたします。

農山村振興課においては、「中山間地域等直接支払制度」及び「農地・水・環境保全向上対策」をより積極的に活用するため、両事業を担当する「地域環境保全班」を再編し、より一層の市町村・土地改良区・集落の多様な主体との連携による集落機能の維持・活性化に努めるとともに、持続可能な地域社会の仕組みづくりを支援することとしております。

農地整備課においては、耐用年数を迎える水利施設が更新時期を迎え、維持管理費の抑制とこれら施設の長期

的な負担の軽減を図ることが必要となってきています。このため、農業水利施設を造る側と維持管理する側の連携をより濃密にすることをねらいとして、かんがい排水・ため池・地すべり対策事業と、ストックマネジメント事業を統合した「水利整備・防災班」を再編しました。また、各地域振興局農村整備課においては、各地域の土地改良事業計画策定・実施及び各種支援事業を迅速かつ円滑に推進していくため、前述のソフト・ハード事業等の両面を担当する「ふる里づくり推進班」を再編しております。

昨今、県内の農村地域では、少子・高齢化の進展が著しく、集落機能の脆弱化が懸念されている中、地形条件や地域の特徴を生かした固有資源の活用や地域の自立的発展を図るための新たな活性化策が求められております。

農業農村整備事業においても、生産性の向上を図るだけでなく、加工から産直・直売所等の販売、さらには、都市農村交流など事業効果に付加した取組による起業・就業機会の拡大など、新たな地域政策として、幅広い観点を意識した取組を推進していきたいと思っております。

終わりになりますが、今後とも水土里ネットの皆様と十分に連携をしながら、活力ある農村社会の形成に取り組んでまいりますので、より一層のご協力をお願いするとともに、秋田県土地改良事業団体連合会のますますの御隆盛を祈念申し上げ、新任の挨拶といたします。



着任にあたって

秋田県農林水産部農地整備課長

村上 克朗

会員の皆様におかれましては、日ごろから農業農村整備事業の推進に御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。着任にあたり、農業農村整備事業の展開にかかる重点事項について申し上げます。

水田農業を基幹とする本県農業を足腰の強いものにするためには、認定農業者や集落営農など担い手を中心とした生産構造への転換を加速することが求められており、ほ場整備をはじめとする農業基盤整備事業を着実に推進する必要があります。

このため、今後の新規採択においては、地域における営農状況に応じ、他の農業施策と積極的な連携を図り、米偏重から収益性の高い作物の導入や拡大による複合経営を目指す意欲の高い地区を精選し重点整備していくこととしております。

次に、農業水利施設についてですが、農業水利施設は、用水の確保のみならず、生活・防火・地下水の涵養、貴重な動植物の棲息場所など、多様な機能を持つ重要な地

域資源であります。しかしながら、多くの施設が今後、耐用年数を迎えることから、水利施設の機能診断体制を強化し、施設の実態把握に努め、施設保全対策による長寿命化や施設の更新計画を策定し、長期的な負担軽減策を講じていくこととしております。

特に、県内耕地面積の約4割に及ぶ主要水源となっております農業用ため池は、その多くは老朽化が進み、近年、想定外の局地的豪雨による被災も見受けられるようになっていくことから、施設の計画的整備のみならず豪雨や地震時の対応など、防災・減災に向けた取組を推進します。

また、これらの施設の維持管理を担っております土地改良区は、組合員の高齢化、米価の下落、農村の混住化などにより組織、財政基盤の脆弱化が進行する一方、農業の構造改革、農村資源の管理など地域農業を支える中核的な組織としての役割がますます重要となってきております。県としては、土地改良区がこれら重要な役割を十分発揮できるよう、継続的に協力するとともに、土地改良区の運営基盤の強化のため、土地改良区の統合整備を積極的に推進してまいります。

終わりに、会員の皆様の御要望に応えられるよう、各般の施策を着実に推進してまいりたいと考えておりますので、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年度 県の土地改良関係課事務分掌

(平成20年4月1日現在)

